◎宿泊者名簿について

1 宿泊者名簿の記載事項

営業者は、下記の11事項を記載した宿泊者名簿を備えること。宿泊者名簿は3年以上保存するように努めること。また、当該職員の請求があったときは、これを提出しなければならない。

①氏名 ②住所 ③連絡先

④年齢 ⑤前泊地 ⑥行先地 ⑦到着日時 ⑧出発日時 ⑨客室名 (国内に住所を有しない外国人の場合) ⑩国籍 ⑪パスポート番号 ※⑩⑪は、パスポートの写しに替えることができる。

【旅館業法第6条】

【市旅館業法施行細則第7条】 【旅館業法施行規則第4条の2 第1号】

宿泊者名簿 (例)

フリガナ									
お名前									
Name									
ご 住 所	₹								
Address									
連絡先	Tel						4	年齢	
Contact information	Mail						F	Age	
前 泊 地				行	先	地			
Prior Destination				N	Next Destination				
国 籍				が	旅券番号				
Nationality				Pa	Passport No.				
ご到着		年	月	日	時	分	客室名		
ご出発		年	月	日	時	分			号室